



市制施行40周年



さざなみ公園の桜(平成28年4月)

30日	29日	28日	27日	26日	25日	24日	23日	22日	21日	20日	19日	18日	17日	16日	15日	14日	13日	12日	11日	10日	9日	8日	7日	6日	5日	4日	3日	2日	1日
昭 和 の 日	年 金 相 談 (予 約 制) 文 化 セ ン タ ー 3 階 第 1 講 習 室 10時~16時	女 性 専 門 相 談 (予 約 制) 八 幡 人 権 ・ 交 流 セ ン タ ー 13時30分~16時30分	司 法 書 士 相 談 (予 約 は 20日) 生 活 情 報 セ ン タ ー 13時30分~16時	人 権 相 談 (八 幡 人 権 ・ 交 流 セ ン タ ー) 13時~16時	少 年 少 女 合 唱 団 第 38 回 定 期 発 表 会 文 化 セ ン タ ー 小 ホ ー ル 13時30分~15時30分	新 名 神 高 速 道 路 開 通 プ レ イ ベ ン ト フ リ ー ウ ォ ー キ ン グ 八 幡 京 田 辺 I C 9時30分~13時	オ レ ン ジ カ フ ェ 文 化 セ ン タ ー 1 階 第 1 会 議 室 13時30分~16時	個 別 就 職 相 談 会 (市 役 所 1 階 相 談 室 (北 玄 関 西 側)) 10時~14時 オ レ ン ジ カ フ ェ 文 化 セ ン タ ー 喫 茶 室 14時~15時30分	人 権 相 談 (生 涯 学 習 セ ン タ ー) 13時~16時 弁 護 士 相 談 (予 約 は 11日) 生 活 情 報 セ ン タ ー 13時15分~16時	普 通 救 命 講 習 I (消 防 本 部) 9時~12時	障 が い 者 (児) 相 談 知 的 ・ 肢 体 (福 祉 会 館 3階) 13時~15時 女 性 専 門 相 談 (予 約 制) 八 幡 人 権 ・ 交 流 セ ン タ ー 13時30分~16時30分	弁 護 士 相 談 (予 約 は 4日) 文 化 セ ン タ ー 2 階 第 1 会 議 室 13時15分~16時	人 権 相 談 (八 幡 人 権 ・ 交 流 セ ン タ ー) 13時~16時	弁 護 士 相 談 (予 約 は 3月28日) 文 化 セ ン タ ー 2 階 第 1 会 議 室 13時15分~16時	ふ れ あ い 福 祉 相 談 (出 張 相 談 ・ 毎 週 火 水 木) 八 寿 園 13時30分~15時30分	お 茶 の 京 都 博 オ ー プ ニ ン グ イ ベ ン ト さ く ら 茶 会 (2日) 背 割 堤 地 区 10時~16時	八 幡 市 ウ ォ ー キ ン グ の 日 松 花 堂 ふ れ あ い 市 (8・15・22・29日) 八 幡 桜 まつ り (10日) 背 割 堤 地 区 お 茶 の 京 都 博 オ ー プ ニ ン グ イ ベ ン ト さ く ら 茶 会 (2日) 背 割 堤 地 区 10時~16時												

4月のカレンダー(予定)

今月の 主な内容

- 市議会第1回定例会、第5次八幡市総合計画策定に向けて「市民懇談会」の参加者募集 2面
- 臨時福祉給付金の申請書を送付、思い出写真館、八幡桜まつり、お茶で一服 3面
- 木造住宅の耐震性を高めるために、登録型本人通知制度を改正 4面
- 工事が完了、固定資産の価格等の縦覧、老人医療費支給制度 5面
- 健康特集(健康マイレージ事業スタート、健幸掲示板) 6面

- 子育て特集(中学校給食を始めます、子育てすくすく) 7面
- 平成29年度施政方針 8・9面
- 情報ひろば(市政・スポーツ・募集・イベント)、あなたも一言 10・11面
- 年金、相談、短信、生活、図書館 12・13面
- 保健医療(健康診査・相談、予防接種、人間ドックと脳ドックの受診費用を補助ほか) 14・15面
- まちの話題(防災訓練、園児がお茶の作法を披露、1000人マラソン大会、さくらであい館オープン) 16面

平成29年市議会第1回定例会

当初予算案等を可決し閉会

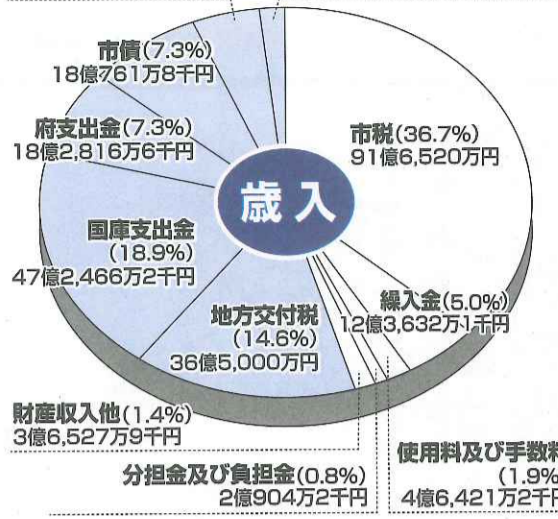
平成29年八幡市議会第1回定例会が2月27日(月)に開会され、市は当初予算案や条例案等を提出しました。

また定例会初日、市長が平成29年度の施政方針を表明しました。

(施政方針は、8・9面に掲載)

地方消費税交付金(4.5%) 11億3,100万円

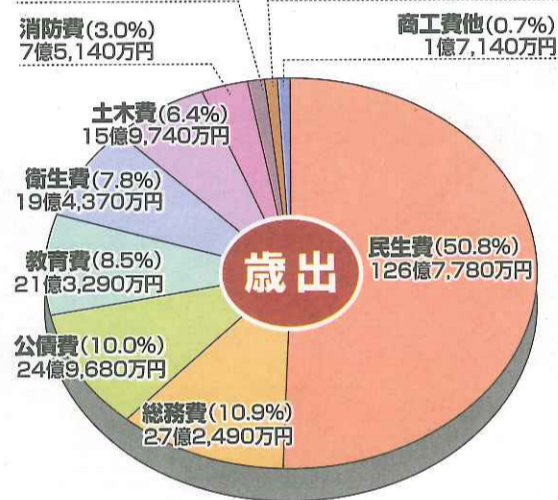
地方譲与税他(1.6%) 3億7,850万円



歳入 249億6千万円

議会費(1.1%) 2億7,640万円

農林水産業費(0.8%) 1億8,730万円



歳出 249億6千万円

一般会計歳入・歳出 249億6千万円

施政方針の重点6分野に集中投資

平成29年度一般会計予算案は、249億6千万円で、骨格予算となった前年度予算額267億円と比較しても、6.5%、17億4千万円の減額となりました。

な内容は、8・9面に掲載) 主な条例案は、▽消費税の税率引き上げの延期に伴う八幡市条例の一部を改正する

どーも 市長の堀口です

春は「変化」の季節です。3月末に、山城地域を巡るサイクリングコースの流れ橋付近に、サイクリストの休憩施設「茶いぐるスポット」が完成、淀川河川公園背割堤地区(背割堤)に展望塔のある「さくらであい館」がオープン、4月末には「新名神高速道路」の城陽―八幡間も開通予定です。

Table with 2 columns: 歳入 (Revenue) and 歳出 (Expenditure). It lists various categories like 自主財源, 依存財源, 民生費, 総務費, etc., with brief descriptions.

第5次八幡市総合計画づくりが本格スタート

市では、将来のまちづくりの指針となる第5次八幡市総合計画(以下、総合計画)の策定作業に取り組んでいます。

「市民懇談会」の参加者募集 地域の特性や課題、新たに目指すべき将来のまちの姿についてアイデアを出し合う「市民懇談会」の参加者を募集します。

- テーマ(例)
★「若い世代が暮らしやすいまち、住みたいと思うまち」にするために
★「夢と志を抱き、挑戦しようとする子どもを育むまち」にするために
★「誰もがいつまでも健康で幸せを感じて暮らせるまち」にするために

災害対応 特殊救急自動車を配備

市消防本部は2月27日(月)、災害対応特殊救急自動車を更新し、配備しました。



更新した災害対応特殊救急自動車(写真右)と、車内の状況(同左)

Table titled '火災・救急統計' (Fire and Emergency Statistics) showing counts for fire incidents, emergency calls, and personnel movements for the first two months of 2017 compared to the same period last year.

市民懇談会開催日程(時間はいずれも午後7時~9時)

Table listing the dates and locations for the Citizen Consultation Meetings across different districts.

臨時福祉給付金 (経済対策分) 4月10日(月)から申請書を送付

平成28年度に引き続き、臨時福祉給付金を支給します。給付金を受給するには申請が必要です。

平成28年度臨時福祉給付金を金融機関口座にて受給された人(4月10日(月)から順次、それ以外で対象となる可能性のある人には、4月下旬に申請書を送付します。

▽支給対象 平成28年1月1日(基準日)に、八幡市の住民基本台帳に登録され、平成28年度臨時福祉給付金(3千円)の対象者であった人(実際に受給したか否かは問いません)。

※ただし、住民税が課税されている人の扶養親族となっている人や生活保護を受給している人は対象外。

※配偶者からの暴力を理由に避難している人も、八幡市で支給申請できる場合がありますので、ご相談ください。

▽支給額 支給対象者1人につき1万5千円

▽申請方法 申請書に必要事項を記入のうえ、①②いずれかの方法で申請してください。

①同封の返信用封筒で郵送②市役所の専用窓口(申請書と必要に応じて本人確認書類(運転免許証、健康保険証、介護保険証等)や口座確認書類を持参)

▽申請期間 4月10日(月)～7月26日(水)消印有効

※申請期限を過ぎた場合は、給付を辞退したものとみなしますので注意ください。

◆問い合わせ 福祉総務課 専用窓口 市役所1階第1会議室 専用ダイヤル ☎9833・11233

(窓口、電話とも土日・祝日を除く午前9時～午後1時、午後1時～4時)

■給付金制度に関する問い合わせ 厚生労働省の相談窓口(専用ダイヤル) ☎0570-037-192 (午前9時～午後6時)

■厚生労働省特設ホームページ <http://www.2kyufu.jp/>

思い出 写真館

4 背割堤地区

～市制施行40周年～

八幡が町から市になった当時の思い出を、写真を交えながら連載で紹介していきます。

ウェブサイトのお花見スポットランキングで常連の背割堤地区の桜並木。実は、昭和50年代初めまでは松並木でした。別名「山城の橋立」とも呼ばれ、時代劇の撮影場所として利用されてきました。しかし、昭和40年代後半に害虫による松枯れの被害が拡大したため、昭和53年、建設省(現在の国土交通省)が桜への植え替えを実施。遊歩道等の整備を進め、昭和63年4月に桜並木が一般開放されました。

今では、春になると約250本のソメイヨシノが1・4kmにわたって咲き誇り、多くの来園者を魅了しています。また、3月25日には、同地区内に三川合流域拠点施設「さくらであい館」がオープン。展望塔が整備されており、地上約25mの高さから桜並木を楽しむことができます。



②当時の背割堤地区の松並木
①現在の背割堤地区の桜並木



◆問い合わせ 秘書広報課

八幡桜まつり 4月1日(土)～10日(月)



観光協会の主催で「八幡桜まつり」を、淀川河川公園背割堤地区で開催します。ソメイヨシノ約250本でつくられた桜のトンネルは圧巻。全国でも人気のお花見スポットで、春を満喫しませんか。

会場では、ジャグリングショー、桜のお話ツアー、お花見船、Eポート連航(天候により、運航中止の場合あり)を予定。飲食店等も出ます。詳しくは、観光協会のホームページをご覧ください。

※ごみは必ず、お持ち帰りください。ご来場は公共交通機関をご利用ください。

公園内の駐車場を閉鎖

まつり期間中は、同公園内の駐車場を閉鎖します。臨時駐車場(かわきた自然運動公園内・協力金1千円必要)をご利用ください(左の地図参照)。

また、この時期の京阪八幡市駅周辺は、非常に多くの歩行者で混雑し、踏切の横断が困難となるため、自動車、バイクは通行をご遠慮願います。

◆桜の開花情報は観光協会のホームページに掲載します。

◆問い合わせ 観光協会 ☎9811・1141



市制施行40周年記念

Instagramで #やわふおと キャンペーン

10月31日(火)まで開催中

「あなたの好きな八幡」「日常の何気ない一コマ」など、市内で撮影した写真をどしどし投稿してください。

参加方法

- 1公式アカウント 「@yawata_40th_official」をフォロー
 - 2あなたが市内で撮影した写真に、ハッシュタグ「#やわふおと」と撮影場所を記載して投稿
- ※Instagramを利用できない人は、写真と撮影場所をメールで秘書広報課(hisy@mb.city.yawata.kyoto.jp)に送ることで参加できます。
- ※お楽しみ特典あり。
- ◆問い合わせ 秘書広報課

さくら茶会 4月1日(土)、2日(日) 午前10時～午後4時

お茶の京都博のオープニングイベントとして、淀川河川公園背割堤地区で「さくら茶会」を開催します。

◆問い合わせ お茶の京都博実行委員会事務局(京都府企画理事付) ☎414-4529

流れ橋周辺に広がる浜茶の景観(日本遺産「日本茶800年の歴史散歩」登録)



国内外に茶文化発信

「お茶の京都」とは、京都市南部・山城地域12市町村を舞台に、宇治茶をテーマとして、お茶生産の美しい景観維持やお茶産業の振興、お茶文化の発信などを進めることで、新たな地域の魅力を発見し、多くの人が訪れる日本の茶文化の一大拠点にしていこうプロジェクトです。

平成29年度をターゲットに「お茶の京都」と位置づけ、「お茶の京都博」と題した文化の香り豊かなイベントを行う予定です。

「お茶の京都博」の開催にあわせ、お茶に関連した話題を平成30年2月号まで連載します。第1回は、「お茶の京都」についてです。

■お茶の京都

お茶の京都博 4・5月のEVENT

京都×東京ティーパーティー

2017年5月20日(土)、21日(日)

- 東京 ●東京丸の内ハウス
- 京都 ●黄檗山萬福寺(宇治市)

お茶と食、トークショーなど、京都と東京で「お茶の京都博」ならではの「おもてなし」を展開します。

お茶の京都映画祭(仮称)

2017年5月下旬(予定) ●井手町内

井手町を舞台に制作した映画「神さまの轍-checkpoint of the life-」のプレミアム上映会を実施します。

お問合せ お茶の京都博実行委員会事務局(京都府企画理事付) 075-414-4529

かなイベントを、1年を通して各地で開催することで、国内外に広く宇治茶の魅力伝えていきます。

八幡市においても、日本遺産に指定された浜茶の景観や、松花堂昭乗をはじめ茶文化を発信してきた特徴を活かし、山城地域の各市町村や京都府と連携して「八幡のお茶の文化」を発信していきます。

4月1日(土)・2日(日)の「さくら茶会」が淀川河川公園背割堤地区で開催されるのを手始めに、石清水八幡宮を舞台にジャズを聴きながらお茶を楽しむ、石清水八幡宮CHAZZフェスティバル(10月)や、松花堂庭園・四季彩館での茶会・茶香服(11月)などのイベントを行う予定です。

こうした取り組みを通して、市民の皆さんと八幡市を訪れた人が出会い、一緒に楽しむお茶に親しみ、一服のお茶とともに「お茶のある幸せの風景」が創られていくよう、取り組んでいきます。

◆問い合わせ 政策推進課

木造住宅の耐震性を高めるために

地震による住宅の被害を最小限にするためには、住宅の耐震性の確保が重要です。市では、市内の木造住宅を対象に、耐震診断（一般診断法による診断）を行う耐震診断士を派遣しています。あわせて、診断結果の説明や補強方法等についてのアドバイスも行います。

診断の結果、耐震性が低いと判定された住宅については、耐震改修や耐震シェルター設置に対する補助制度があります。各制度内容については、次のとおりです。

- 木造住宅
 - ▼耐震診断士派遣事業
 - 対象 次の要件をすべて満たす住宅
 - ①昭和56年5月31日以前に着工され、現に完成している木造住宅
 - ②延べ床面積の2分の1以上が住宅の用に供されているもの
 - ③丸太組構法の住宅、旧建築基準法38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法以外の木造住宅
 - ▼費用 3,000円
 - ▼募集戸数 先着順30戸
 - ▼受付期間 4月17日(月)～平成30年1月31日(水)
 - ※募集戸数に達し次第、受付終了
 - 木造住宅
 - ▼耐震改修費助成事業
 - 概要については、下の表のとおりです。今年度から、市が補助金を直接業者に支払う「代理受領制度」を始めます。
 - ※耐震シェルター設置工事は、次の①②のいずれかに該当する場合は対象外。賃貸住宅は、次の③のいずれかに該当する場合は対象外。
 - ▼受付期間 4月17日(月)～平成30年1月31日(水)
 - ※募集戸数に達し次第、受付終了
 - ※申請前に契約および着工しているものは対象外。賃貸住宅者が申請

登録型本人通知制度を改正

市では、住民票の写し・戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として、「登録型本人通知制度」を実施しています。

この制度は、住民票の写しや戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付した時に、その交付した事実を事前に登録している人に通知する制度です。この制度を利用しやすくなるため、要領を改正しました。

●主な改正点

- 1 登録期間（3年）を廃止。
※廃止の届け出がない限り登録は継続します。現在、登録している人には、6月頃までに継続意思の確認をさせていただきます。
- 2 どなたでも郵送で登録ができます。
- 3 同一世帯の人に限り委任状なしで登録ができます。

◆問い合わせ 市民課

やわた市民活動情報サイトの運用を変更

4月1日(土)から、「やわた市民活動情報サイト」は、市ホームページ内に同コーナーを開設し、町内会・自治会をはじめ、サークル、ボランティア団体等八幡市を中心に活動している市民団体情報やイベント情報を紹介する運用方法に変更します。

ご利用には登録申請が必要です。登録申請があれば、市が審査し、ページを作成するので、手間がかかりません。気軽にご活用ください。

登録要件など、詳しくは、各団体所管先または秘書広報課へお問い合わせください。
※運用変更に伴い、平成21年から運用していたサイトは3月31日(金)で閲覧等が終了となります。

◆問い合わせ 秘書広報課

木造住宅耐震改修費助成事業の概要

工種の種類	対象工事費に対する補助率	補助限度額(万円)	募集戸数(先着順)	対象となる条件(①～④すべてに該当すること)				
				①	②	③		④
				昭和56年5月31日以前に着工され、現に完成している住宅	耐震診断の結果、評点が1.0未満と診断されたもの	改修後の評点 1.0以上に向上させるもの		延べ床面積の1/2以上を住宅の用に供しているもの
耐震改修工事	3/4	90	20	○	○	○	×	○
簡易耐震改修工事	3/4	30	5	○	○	—	○※(注)	○
耐震シェルター設置工事	3/4	30	2	○	○	×	×	○

※(注)簡易な改修の方法により耐震性を向上させるもの

宅は所有者の同意が必要。※丸太組構法の住宅、旧建築基準法38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法の住宅は対象となりません。※耐震改修時の木材の利用には、府内産木材利用促進事業の助成制度があります。詳しくは、農業振興課へ。

◆問い合わせ 都市整備課

飼い犬の登録・狂犬病予防注射

狂犬病予防集合注射を、表1のとおり行います。狂犬病は、狂犬病ウイルスによる人と動物の共通感染症で、発病すると人や動物が100%死亡にいたる恐ろしい病気です。飼い主は、犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(毎年1回、基本的に4月～6月)を受けさせることが法律で義務付けられています。

1 狂犬病予防集合注射日程

実施日	場所	時間
4月26日(水)	西戸津バス回転所	午前9時30分～10時10分
	山柴公民館	午前10時30分～11時00分
	上区集荷場	午後1時30分～1時50分
	市民体育館駐車場	午後2時05分～2時40分
	内里南集荷場	午後2時55分～3時25分
4月27日(木)	欽明台中央集会所	午前9時30分～10時
	美濃山コミュニティセンター	午前10時10分～10時40分
	美濃山幸水集会所	午後1時30分～2時10分
4月28日(金)	美濃山グリーンタウン集会所	午後2時25分～3時10分
	市役所	午前9時30分～11時
	長町南集会所 橋本公民館	午後1時30分～1時45分 午後2時10分～3時

2 集合注射を期間内に受けられない場合

病院名	住所	電話番号
中野動物病院	八幡軸42-31	983-2134
男山動物病院	男山泉13-21	982-7487
赤井動物病院	橋本向山1-4	972-2500
ベル動物病院	男山長沢14-3	982-8192
ふじもり動物総合病院	美濃山宮ノ背56-2	972-3234

犬の飼い主のみなさんへ

犬の散歩時は、首輪や引き綱を必ずつけて、フンの後始末ができる用具等を携帯してください。譲渡・死亡等により、登録されていた犬がいなくなった場合は、環境保全課までご連絡ください。

犬・猫の避妊・去勢手術費用を助成

犬・猫の繁殖を抑制し、野犬や捨て猫の発生や殺処分数を減らすことを目的に、犬・猫の避妊・去勢手術費用の一部を助成します。

●対象 市に住民登録のある人が、市内で飼っている犬や猫(保護した猫を含む)

●条件 ①犬は、登録し当該年度に狂犬病予防注射を受けていること②猫は、市内の動物病院で避妊・去勢手術(営利目的を除く)をした場合

●助成額

- 犬
 - 1頭5千円(先着100頭)
- 猫
 - 1匹5千円(先着300匹)

●手続き 環境保全課(市役所2階)または市内の動物病院にある交付申請書に必要事項を記入のうえ、次の①～⑤を持参し、手術後6カ月以内に環境保全課へ。

- 1 当該年度の狂犬病予防注射済票(証)
- 2 獣医師の手術実施証明(交付申請書に証明)
- 3 運転免許証等申請者の住所が分かるもの
- 4 助成金の振込先の口座番号が分かるもの
- 5 猫の場合は手術前の全身写真(交付申請書の裏面に貼付)

◆問い合わせ 環境保全課

工事が完了しました

男山中学校大規模改造工事(第Ⅱ期)

男山中学校の南側校舎部の老朽改修工事が完了しました。

主な工事内容は、外壁改修・内装改修・トイレ改修・建具改修・照明設備改修・空調設備改修などです。



改修後の南側校舎

防犯カメラ 新設

犯罪を未然に防ぐことを目的に、街頭および公共施設に防犯カメラを設置しています。

平成28年度は、自治会の要望に基づき、犯罪抑止効果が高いと考えられる男山第三中学校付近の交差点ほか14カ所に防犯カメラを新たに設置しました。

◆問い合わせ 防災安全課



外壁改修は、ひび割れ等の補修を行い、壁全面の塗装改修を行いました。内装改修の主な内容は、教室や

廊下の床・壁・天井等の塗替えや、教室と廊下との間仕切り壁の撤去を行い新設しました。トイレ改修では一部の和式便器を洋式便器に改修しました。照明設備改修ではLED照明に改修しました。

◆問い合わせ 教育総務課

わかたけ保育園大規模改造工事

わかたけ保育園の大規模改造工事が完了し、整備後の園舎での保育がスタートしました。主な工事内容は次のとおりです。

- 耐震補強工事
- 耐震補強プレース設置
- その他設備工事
- 改修工事

内装改修、内部建具取り替え、空調機器の更新、照明のLED化、トイレの全面改修、厨房機器の更新、門扉改修、駐車場新設、遊具の更新など

◆問い合わせ 保育・幼稚園課、福祉総務課



1 改修後の園舎



2 改修後のトイレ

固定資産の価格等の縦覧

縦覧制度は、納税者の皆さんが他の土地や家屋の評価額との比較によって、自らの土地や家屋の評価額が適正かどうかを判断していただく制度です。

土地または家屋の固定資産税の納税者が、その納付すべき当該年度の固定資産税に係る土地または家屋について、土地課税台帳等や家屋課税台帳等に登録された価格と市内の他の土地ま

たは家屋の価格との比較ができるよう縦覧帳簿を見ることが出来ます。

- ▽縦覧期間 4月3日(月)～5月31日(水) (土・日・祝日除く)
- ▽時間 午前9時～午後4時
- ▽縦覧期間中は無料で名寄帳の交付が受けられます。時間、場所、無料交付に必要なものは、縦覧と同じです(縦覧期間以外の名寄帳の交付については、1件につき3000円の手数料をいただきます)。
- ◆問い合わせ 課税課

市税の納付 口座振替が便利

口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。このため、各税の納期ごとわざわざ出向くこともなく、納め忘れもありません。

振替は各納税義務者の税目単位で行います。軽自動車税は、所有されている軽自動車すべての税を振替します。

口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合があります)または納税課で行うことができます。

第1期から口座振替を行う場合は、固定資産税は4月14日(金)まで、市・府民税、軽自動車税は5月15日(月)までに手続きしてください。

◆問い合わせ 納税課

老人医療費支給制度

医療費が高額になったとき

市では、市内在住の65歳から69歳の健康保険加入者で要件に該当する人に、医療費の自己負担金の一部を助成する福祉医療(老人医療)費支給制度を実施しています。要件等の詳細は、お問い合わせください。

医療費の限度額

1カ月の医療費が高額になり、下記の自己負担限度額を超えて医療機関に支払った場合は、申請により超過分を支給します。

対象となる金額は、複数の医療機関を受診した場合や、京都府内の医療機関の受診もすべて合算した1カ月の自己負担相当額です。

自己負担限度額

所得区分	医療費の負担割合	1カ月の自己負担限度額	
		外来(個人単位)	外来+入院(同一世帯の老人医療受給者で合算)
一定以上所得者	3割	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%(44,400円×1)
一般	2割	12,000円	44,400円
		8,000円	24,600円
住民税非課税世帯			15,000円

- ※1. 過去12カ月以内に世帯ですでに3回以上の高額療養費が支給されている場合の4回目以降の額
- ※2. 世帯全員が住民税非課税の場合
- ※3. 世帯全員が年金収入80万円以下かつ所得(必要経費等控除後)が0円の人

保険料の納め忘れはありませんか

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料および介護保険料の納め忘れはありませんか。

保険料は、皆さんが病気やケガをしたときに必要な医療費や介護サービスの財源です。

保険料の納付が困難な事情がある場合は、そのまま

放置せず早めにご相談ください。

相談なく滞納すると法令に基づき滞納処分の対象となりますのでご注意ください。

●1年以上納付されないこと

保険料の各納期限から1年を過ぎて、正当な理由もなく保険料の納付がない場合

合、保険証を返還していただき、被保険者資格証明書を交付することがあります。

●納付は口座振替で

保険料の納付は、安心、確実な口座振替のご利用が便利です。金融機関に納めに行く手間が省けるばかりでなく、納め忘れの心配も

ありません。

◆問い合わせ 保険料収納課

4月23日(日) 新名神高速道路開通イベント フリーウォーキング参加者募集

新名神高速道路(城陽～八幡間)の開通(4月30日)を記念し、今だけしか体験することができない開通前の高速道路を歩く「フリーウォーキング」(八幡京田辺IC～木津川左岸まで往復5km、通り抜けは不可)を開催します。当日は、沿線自治体の物産販売も行います。

の住所、氏名、昼間に連絡のつく電話番号、同行参加者の住所、氏名(往復ハガキ1枚につき5人まで)を記入のうえ、〒614-8501都市整備課へ。



行します。申込方法などの詳細は市ホームページをご覧ください。◆問い合わせ 都市整備課

健康マイレージ事業 4月1日(土)スタート



健康マイレージとは

- 市民の皆さんのライフスタイルにあった健康づくりを応援する制度です。
- 各種検(健)診や市内団体が実施する健康に関する教室などに参加するとポイントが貯まります。
- 健康づくりに取り組みながらポイントを貯め、この機会に「健康」と「ポイント」の両方を手に入れましょう。

ポイントを貯めて

健康になろう!

- 参加資格 ● 市内に住民登録がある20歳以上の人
- 実施期間 ● 4月1日(土)～平成30年1月31日(水)

健康マイレージの流れ

1 スタート

- 申請書付きパンフレット(写真)を入手して健康づくりをスタートしましょう。

申請書付きパンフレット設置場所

- ▶市役所 ▶文化センター ▶市民図書館 ▶生涯学習センター ▶八幡人権・交流センター
- ▶有都交流センター ▶川口コミュニティセンター ▶美濃山コミュニティセンター
- ▶男山公民館 ▶橋本公民館 ▶志水公民館 ▶山柴公民館 ▶市民体育館
- ▶男山レクリエーションセンター ▶有都福祉交流センター ▶老人憩いの家「八寿園」
- ▶南ヶ丘浴場 ▶松花堂庭園・美術館

2 貯める

- 対象事業に参加したり、自分で目標を立てて健康づくりに取り組みながらポイントを貯めましょう。※取り組み結果は、パンフレット内のチャレンジシートに自分で記入。

対象事業

健康活動...300ポイント

「1日8,000歩、歩く」、「ラジオ体操を毎日する」など、自分で目標を立てて30日間毎日取り組む。
※取り組んだ日数×10ポイントで、上限300ポイント。

健康づくりイベント...各50ポイント

健康フェスタ(10月21日<土>開催)、歯のひろば(10月15日<日>開催)、ウォーキングイベント

ウォーキング...最大150ポイント

ウォーキングに関する要件を達成する。

健康に関する教室・イベント...1事業あたり20ポイント(上限100ポイント)

市役所、公民館、社会福祉協議会、シルバー人材センター、公園施設事業団、老人クラブ連合会、自治会、体育協会、文化協会、スポーツジムなど市内団体が実施する各種健康に関する教室などに参加。

健康診査...100ポイント

市や職場の人間ドックや健康診査をいずれか1つ受診。

※人間ドックにがん検診が含まれている場合は、「各種検(健)診」にも該当します。

各種検(健)診...100ポイント

骨粗しょう症健診、前立腺がん検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、子宮がん検診、胃がん検診、肺がん・結核検診、乳がん検診をいずれか1つ受診。

歯科検診...100ポイント

3 ポイント交換

- 500ポイント貯まったら申請しましょう。

ポイントの使用方法

- 景品と交換 ▶クオカード(1,000円分) ▶図書カード(1,000円分)
- ▶八幡市スポーツ施設(公園施設事業団)利用券(1,000円分)
- 社会貢献 ▶市内の保育園・幼稚園・小中学校などへ寄付(1,000円分)



抽選で50人にプレゼント

さらに、応募者の中から抽選で50人に「健康グッズ」等豪華景品をプレゼント!!

- 応募期間 ● 5月1日(月)～平成30年2月13日(火)(必着) ※応募は1人1回。
- 応募方法 ● 申請書に必要事項を記入し、チャレンジシートを添えて健康推進課へ郵送、または直接窓口へお持ちください。



健康に幸せに暮らし生き生き 掲示板

今月から、体も心も「健幸(健康で幸せ)」になれるように、健康情報や、教室・イベントの紹介、スマートウェルネスシティの取り組みなどをお届けします。「健幸、づくりに役立つ情報を基に、いつまでも元気で生き生きと暮らすことを目指しましょう!

スマートウェルネスシティ

スマートウェルネスシティとは、「そこに暮らす住民が、自然と健やかで幸せ(=健幸)に暮らすことができる」「まち」、また、そのことを中核に据えてまちづくりを進めていくことを言います。

健幸であることは、皆さんが生きがいを持って豊かな暮らしを送ることができるという良い点があるだけでなく、社会にとっても医療費等、社会保障費が抑制されるなど、大きなメリットがあります。

市では住民の「健幸」を意識したまちづくり、健康づくりを一体的に進めていく「スマートウェルネスシティやわた」を掲げ、取り組みを進めていきます。

車社会がもたらす健康面への影響

公共交通機関で通勤している人と車通勤の人を比較すると、1日あたりの歩数が数千歩違い、車に頼り切った生活は身体活動量を大きく減少させます。また、毎日の歩く歩数は

平成28年度の健康マイレージ事業の報告

平成28年度の健康マイレージ事業は、大幅に参加者が増え、548人にご参加いただきました。参加者アンケートには、「自身の健康について考えたり行動したりする良いきっかけとなった」との声が多数寄せられました。ありがとうございました。

また、ダブルチャンスの公開抽選会では、合計100人が「四季彩館施設利用券」や体組成計やウォーキングセットなどの健康グッズから好きなものを選べる「カタログギフト」に当選されました。おめでとうございます。

平成29年度も引き続き事業を行いますので、平成28年度までに参加いただいた人も、初めての人もぜひご参加ください!

生活習慣病にかかるリスクとも大きな関係があり、スマートウェルネスシティでは、できるだけ車に頼らず、歩いたり公共交通機関を使ったりすることが生活の中心となるようなまちづくりが推奨されています。

激しい運動をしたり、膨大な時間を費やす必要はありません。意識を変え、少し多く歩く習慣をつけることが、何よりの健康づくりとなります。

まずは、歩数計やスマートフォンの歩数計アプリなどを活用して、1日あたりの歩数を把握し、少し多く歩くことで自分の体にどんな変化が起こるかを感じてみてください。

また、市では健康ウォーキングマップを作成し、市内の公民館等の健康コーナーに置いています。ぜひマップのコースも歩いてみてください!

問合せ 健康推進課

5月1日(月)から中学校給食を始めます

本市における中学校の昼食は、家庭弁当を基本に、弁当を持参できない生徒の補完として、業者弁当注文配送方式による昼食サポート制度を実施してきました。

しかし、近年、ライフスタイルの多様化等により、食環境が変化し、栄養の偏りや食生活の乱れが問題になってきています。

市では、心身の成長が著しい中学生に栄養バランスのとれた安全な昼食を提供するとともに、食育を推進するため、5月1日(月)から市内全中学校で、親子方式による給食を始めます。

親子方式とは、小学校(親)の給食



中学校給食のイメージ

室で調理した給食を中学校(子)に配送する方式です(右の表)。

出来上がった給食を保温・保冷効果に優れた二重食缶に入れ、食器などと

親子方式の組み合わせ

親校(調理)	子校(受け入れ)
くすのき小学校	⇒ 男山第二中学校
有都小学校	⇒ 男山東中学校
中央小学校	⇒ 男山中学校
	⇒ 男山第三中学校

共に給食用コンテナに収納し配送車で中学校に配送します。

中学校給食の内容は、基本的には小学校給食と同じで、主食(ご飯週4回・パン週1回)、副食(おかず2~3品)、牛乳で、給食費は1食280円です。

◆問い合わせ 学校教育課

中学校給食実施に向け施設を整備しました

親子方式での中学校給食実施に向けて、親校となる、くすのき小学校・有都小学校・中央小学校の給食室改修工事および市内4中学校の配膳室等整備工事を行いました。

給食室改修工事では衛生面に配慮してドライ方式での床の整備や、調理食

数の増加に対応するための厨房機器の増設などを行いました。

また、配膳室等整備工事では、中学校で給食を受け入れるための配膳室や配送車の搬入口などの整備を行いました。

◆問い合わせ 教育総務課



整備後の中央小学校の給食室



●子ども・子育て支援センター すくすくの杜(欽明台東2-1/☎972-1085)

●子育て支援センター あいあいポケット(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター そよかぜ(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】
子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。
月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午、午後1時~4時

【発達相談】
子どもの発達についての相談に応じます。(予約制)
▶受付=月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午、午後1時~4時
▶相談日=月曜~金曜日(全支援センター)

【常時開設】
市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者のみ)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。
▶開設日=月曜~金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

▶利用時間=午前9時~正午、午後1時~4時
▶休館日=祝日および年末年始(12月29日~1月3日)
※山城中部に気象警報が発令されている場合は休館となります。

◎常設プログラム
親子で同じ体験をして、共感し合いましょ。詳細は各センターにお問い合わせください。

くすくすの杜
▶月曜~土曜日(体操・お話)▶金曜日(みんなであそぼう)▶第1・3金曜日(すくすく赤ちゃん※0歳からおおむね1歳半)▶第2・4金曜日(すくすくげんきっこ※1歳半

からおおむね3歳)
くあいあいポケット▶

▶月曜~金曜日(お話・砂遊び)▶月曜日(体操)▶火曜日(みんなであそぼう)※お話・体操は3日~、みんなであそぼうは11日~。

くそよかぜ▶
▶月曜~金曜日(お話)▶水曜日(みんなであそぼう)▶木曜日(体操)※お話・体操は6日~、みんなであそぼうは12日~。

【サロン】子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は午前10時~11時15分。

くひよこサロン▶
▶21日(金)あいあいポケット
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子
くあいあいサロン▶

▶17日(月)あいあいポケット
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子
くそよかぜサロン▶

▶27日(木)そよかぜ
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子
※重複参加可能です。

【あそびの広場】妊婦さんと1歳半から就学前の親子が対象。時間は午前10時~11時30分。※重複参加可能です。

▶14日(金)竹園児童センター▶26日(水)橋本児童センター
【赤ちゃんの広場】妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時~11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください(保育園からは1カ所選んで参加してください。それ以外の場所は重複参加可能です。★は離乳食展示あり)。

▶★12日(水)くすのき保育園▶19日(水)橋本児童センター▶28日(金)竹園児童センター
【お話の出版】生後6カ月から就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。時間は午前10時30分~11時30分。

▶13日(木)橋本公民館▶20日(木)男山公民館
【双子(多胎児)交流会】双子以上のお子さんがある人または妊娠中

の人が対象。親子で自由に遊び、交流をしましょう。子育て相談もできます。

▶25日(火)午前10時~11時15分、すくすくの杜

【子育て講座】

①④「はじめての離乳食」②「もぐもぐ・カミカミ離乳食」③「カミカミ離乳食」

日 時 ①12日(水)午前9時30分~11時30分②24日(月)午前9時30分~正午③26日(水)午前9時30分~11時30分④5月1日(月)午前9時30分~11時30分

場所 ①・③すくすくの杜②橋本公民館④八幡人権・交流センター
対象 ①④おおむね生後2カ月から7カ月の親子(①6組、④8組)②おおむね生後7カ月から1歳半の親子8組③生後11カ月~1歳半の親子6組

持ち物 【共通】大人 エプロン、三角巾、手拭きタオル 子ども 食事前エプロン、スプーン、飲み物
⑤「絵本デビュー講座」▶④5月9日(火)・23日(火)すくすくの杜▶③5月12日(金)・26日(金)あいあいポケット▶②5月17日(水)そよかぜ

時間 いずれも午後1時30分~2時
対象 講座参加日で生後4カ月以上になる0歳の親子各5組(先着順)※親子で絵本事業や過去の同講座で絵本を受け取られた人は対象外となります。

持ち物 母子手帳または子育て支援医療費受給者証
絵本リスト ①いないいないばあ②おててがでたよ③がたんごとんがたんごとん④いやだいやだ⑤くだもの※上記から好きな絵本を1冊選んで、申し込んでください。

申し込み ①・③・⑤-⑧はすくすくの杜(①は3日~、③は17日~、⑤-⑧は4月1日~15日)、②・④・⑤-⑧はあいあいポケット(②は10日~、④は17日~、⑤-⑧は4月3日~14日)、⑥-⑧は4月3日~14日にそよかぜへ。

●保育園の開放日
※育児相談もしています。
※時間は午前10時~11時30分(☆は午前10時~11時)。
※申込不要。直接、園にお越しください。

南ヶ丘保育園(☎981-3125)▶20日(木)園庭開放▶27日(木)こいのぼりをつくろう
南ヶ丘第二保育園(☎982-3330)▶14日(金)園庭開放▶24日(月)こいのぼりをつくろう
みその保育園(☎981-8101)▶17日(月)・24日(月)園庭開放
みやこ保育園(☎981-2511)▶26日(水)園庭開放
わかたけ保育園(☎983-1313)▶20日(木)園庭開放▶28日(金)園庭で遊ぼう
山鳩保育園(☎981-0982)▶19日(水)ベビーマッサージ(バスタオルを持参ください)・屋上の遊具で遊ぼう
ぶどうの木保育園(☎982-9013)▶☆毎週木曜日園庭開放
くすのき保育園(☎983-1200)▶19日(水)クッキング(小松菜のきなこクッキー)・季節の造形あそび
山鳩第二保育園(☎981-0700)▶19日(水)園庭で遊ぼう

●幼稚園の開放日
※時間は午前10時30分~正午。※申込不要。直接、園にお越しください。
なるみ幼稚園(☎982-3368)▶26日(水)「一緒にあそぼう!ともだちつくろう!」※上靴、外靴入れ、飲み物を持参ください。

●こども園の開放日
有都こども園(☎981-0873)▶25日(火)こいのぼりをつくろう
※時間は午前10時~11時30分※申込不要。直接、園にお越しください。
▶毎週月曜・火曜日の午前・午後にはちびっこ広場、毎週金曜日の午前・午後にはびよびよらんど(祝日を除く)(各5組予約制)
▶月曜~金曜日の午前・午後には育児相談(各1組予約制)
※時間はいずれも午前は10時~11時30分、午後は1時30分~4時。
【赤ちゃんの広場】
▶21日(金)※時間は午前10時~11時15分。
認定こども園歩学園幼稚園(☎971-5687)▶27日(木)ふれあいあそび
※時間は午前10時30分~11時30分(予約制)。上靴を持参ください。

来を切り拓く

2月27日に開会しました平成29年八幡市議会第1回定例会で、堀口市長は市政運営についての基本姿勢および取り組むべき重点施策を盛り込んだ「平成29年度施政方針」を表明しました。その主な内容を紹介します。また、施政方針の全文は市ホームページ (<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>) に掲載しています。



がります。また、活力となります。健康づくりをさ「やわたスマート」にした計画を策(道師)の養成、市民の皆様や関係都市を創生して

養成(新規)	55万円	■地域包括支援センター運営強化(充実)	6,390万円
研修受講料助成(新規)	60万円	■データヘルス計画策定(継続)	500万円
把握事業(新規)	320万円	■大谷川公園人道橋等改修(新規)	1,400万円
事業(充実)	624万円	■道路維持(市道宮道線整備)(新規)	300万円

創意工夫と努力惜しまず

八幡市長 堀口文昭

昨年2月、2期目の市政運営をスタートさせていただき、早1年が過ぎ去ろうとしています。市民協働を基本に、公約実現に向けたまちづくりをさらに進めていかなければならないと意を新たにしたいと考えています。

さて、平成29年度は、市制施行40年を迎えます。未来を生きる世代が安心して暮らせるよう、今を生きる私たちが世代が責任を全うし、これまでの実りを振り返り、それを活かした新たな一歩のスタートの年だと考えています。人口減少時代の到来により歳入の先細りや社会保障関係経費の増加が見込ま

れます。また、国の財政状況も厳しく、地方自治体の財源確保が難しくなっています。立ちほだかる「壁」に真正面に向き合いながら「足腰の強い行財政構造を確立」し、持続可能な八幡市運営を行っていかねばならないと考えています。

国では、2020年に向けた経済成長のエンジンとしてアベノミクス「新3本の矢」が打ち出され、様々な施策展開が図られているところです。

本市におきましては、第4次八幡市総合計画の総括を行い、将来の八幡市に思いを馳せながら次期総合計画の策

定に取り組んでまいります。また、平成28年2月に策定いたしました「八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿って、地方創生の深化と地域の活性化に向けた取組を着実に推進することも重要であります。加えて、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題への対応につきましても「まちづくり政策」の中核と捉え、スマートウェルネスシティ「健康都市の創生」の取組を進めることも重要な視点と考えています。

人口減少、少子高齢化、地方分権の本格的な到来により、本市を取り巻く

環境は大きく変化してきています。京都府と力を合わせながら、今なすべきことに集中し、事業を選択しながら、創意工夫と努力を惜しまず、八幡市の未来を切り拓いてまいります。



互いに支えあい 共生できるまちづくり

地域コミュニティは市民自治の基礎です。しかしながら、個人の生活様式や価値観の多様化、また、核家族化が進み、地域コミュニティが希薄化してきています。市民一人ひとりが、互いに人権を尊重し、理解しあいながら、誰もが自分らしくいきいきと暮らせるとともに、支え、支えられる社会の実現を目指した取組を進めることとしております。

■山城人権フェスタ・やわた男女共同参画フェスティバル開催(臨時・継続)	210万円
■男女共同参画社会啓発(DVカード作成等)(継続)	6万円
■障がい者計画等策定(新規)	501万円
■地域生活支援拠点事業(継続)	790万円
■ふれあい訪問収集(継続)	114万円
■民生委員制度創設100周年記念事業(新規)	45万円
■絆ネット構築支援事業(継続)	370万円
■地域福祉推進計画策定(継続)	299万円
■男山地域再生・地域包括ケア事業助成(継続)	655万円
■コミュニティ事業推進(継続)	3,720万円
■臨時福祉給付金等給付事業(臨時)	2億4,830万円

活力がありつづけるまちづくり

新名神高速道路が全面開通されることで、八幡市はこれまで以上に交通の要衝となります。税源涵養策の一つとなり得る、現在進めている市内関連幹線道路の整備と合わせ、機会を逸することなく地域の活力を支える産業の基盤づくりを進めてまいります。

■市街地整備計画策定(継続)	700万円
■都市計画マスタープラン改定(新規)	400万円
■地籍調査事業(新規)	500万円
■橋本駅周辺拠点整備(継続)	4,578万円
■府道八幡京田辺インター線整備(新規)	1,400万円
■二階堂川口線バイパス整備(継続)	5,188万円
■野神線道路整備(継続)	2,000万円
■府道八幡田辺線整備(継続)	725万円
■融資保証料補給金拡充(新規)	100万円
■新創業融資制度融資利子補給(新規)	100万円
■商工会プレミアム商品券発行助成(継続)	333万円
■地産地消推進(給食地元産米・味噌利用促進)(新規・充実)	166万円
■京野菜等生産加速化事業助成(継続)	370万円
■さくらであい館農産物直売所運営助成(新規)	100万円



1,000万円
440万円
600万円
1,000万円
100万円
(新規)
550万円
570万円

負担、
1,240万円
600万円
190万円
12万円
4万円
40万円
100万円
32万円
50万円

1,035万円
2,000万円
900万円
90万円
定(継続)
200万円
1,000万円



子どもが輝く 未来のまちづくり

八幡の未来は子どもたちにかかっています。「子育ての八幡市」として、これまで子育て支援や教育環境の整備など、様々な施策により、妊娠期から子育てまでの一貫したサポートを行ってまいりました。平成29年度では、平成28年9月に制定した「八幡市子ども条例」の理念を踏まえ施策を充実してまいります。

- 産前・産後ヘルパー派遣(新規) 264万円
- 1歳8カ月児健康診査実施(充実) 345万円
- 乳幼児発達クリニック(新規) 19万円
- 発達障害児等早期療育支援(継続) 153万円
- 児童発達支援事業初度調弁費助成(新規) 380万円
- 子育てサークル助成(新規) 18万円
- 子育て支援センター(指月)中庭芝生化(新規) 35万円
- 八幡市就学前施設再編計画策定(継続) 172万円
- 放課後児童クラブ開設時間延長(充実) 362万円
- 放課後児童支援員増員(充実) 771万円
- 若手保育士への巡回相談支援(新規) 384万円
- 母子家庭等高等学校卒業程度認定試験合格支援(新規) 15万円
- スタディサポート事業(充実) 2,380万円
- 中学校完全給食実施(新規) 7,000万円
- 八幡小学校内装改修実施設計(新規) 400万円
- 子ども会議まとめ記念誌発行・竹灯籠設置(新規) 30万円
- 茶事体験事業(新規) 70万円
- 友好都市マイラン村スカイプ交流(新規) 50万円

文化と暮らしの まちづくり

平成29年度は、市制施行40年を迎える年です。そして、京都府、山城地域12市町村と連携した取組「お茶の京都」のターゲットイヤーでもあります。

11月1日に開催を予定しております市制施行40周年記念式典をはじめ、多くの関連記念行事や、写真に特化したソーシャルネットワークサービス「インスタグラム」を活用して「八幡の魅力」などを投稿していただくキャンペーンなどを企画し、幅広い年代に本市の魅力と市制施行40年を発信することとしております。

「お茶の京都」のターゲットイヤーとしては、松花堂、四季彩館での茶会、茶香服や、石清水八幡宮を舞台にジャズを聴きながらお茶を楽しむ「CHAZZ」などのイベントを行うこととしております。

また、「観幸/出逢いのまちやわた」を目指し、本市の豊かな自然・歴史・文化資源を活用した取組を進めるとともに、日本三大随筆の一つ「徒然草」に石清水八幡宮が舞台となる「段」があることに因んで、「(仮称)八幡市徒然草文学賞」を創設し、本市から優れた文化を全国に発信することとしております。

安心して暮らせる 安全で快適なまちづくり

自然災害の脅威から市民の皆様の生命と財産を守ることは市の責務であります。少子高齢化に伴う人口減少社会が進む中であっても、これまでの取組をさらに充実をさせていくとともに、重要な課題に的確に対応できる足腰の強い行財政構造を確立し、持続可能なまちづくりを目指し、将来のランドデザインを描いてまいります。

- 新庁舎整備検討(新規) 130万円
- 京都府総合防災訓練実施(臨時) 500万円
- 消防団市長査閲(臨時) 350万円
- マイ防災マップ作成(新規) 25万円
- 消防団・女性防火推進隊活動支援(新規) 1,385万円
- 防犯カメラ設置(充実) 450万円
- 災害に強い森づくり事業(継続)
- 雨水地下貯留施設設置(継続) 41
- じんかい収集車整備(充実)
- 小型家電リサイクル回収(新規)
- 交通安全施設整備(「ゾーン30」の設
- 街路灯LED化(継続)

八幡の未来

「健康」で「幸せ」を感じる 「健幸」のまちづくり

我が国における高齢化は世界に例をみないほどの速さで進展していると言われております。本市におきましても、人口の3割近くが65歳以上となっており、この比率は今後も高まる傾向にあります。高齢化の進行は、働き手の減少、医療・社会保障関係経費の増加など、行財政運営に様々な問題をもたらす可能性があります。一方で、生涯にわたって働き、学び、運動し、いきいきとした生活を送るこ

とが、「幸せ」な人生につながる。それは、本市にとって大きなことから、市民の皆様から進めることを目的に、「ウェルネスシティ構想」を軸とし、健幸アンバサダー(ウォーキングの推進など、市機関と協働しながら「健幸」まいります。

- スマートウェルネスシティ推進(継続) 2,130万円
- ウォーキング推進(新規) 100万円
- やわたヘルスプロモーション推進(「健幸アンバサダー」養成)(新規) 40万円
- 食生活改善推進員
- 介護職員初任者研
- 見守り支援対象者
- 閉じこもり予防



- 徒然草文学賞表彰(新規)
- 名勝松花堂及び書院庭園保存活用計画策定(新規)
- 歴史文化物語コンテンツ作成・啓発事業(新規)
- 松花堂庭園・梅隠屋根葺き替え及び梅隠修繕(新規)
- お茶の京都交流拠点づくり(新規)
- 石清水八幡宮CHAZZフェスティバル(仮称)開催
- お茶の京都博(さくら茶会、各種イベント等)(新規)
- お茶の京都普及啓発(松花堂・四季彩館茶会、DMOシンポジウム等)(新規)
- 淀川三川ふれあい交流事業(充実)
- 観光案内用道路標識整備(新規)
- 観光Wi-Fi設置事業(充実)
- 観光プロモーション事業(継続)
- 観光宣伝用クリアファイル増刷(継続)
- 広域観光PR誌作成(継続)
- 背割堤パンフレット改訂(新規)
- 観光協会補助金(社寺観光事業)(継続)

募集

▶介護支援サポーター登録者募集

介護保険施設で行ったボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)を行っていただけるサポーターを募集しています。※サポーター登録者は実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、講習会(2回1セット)の受講が必要です。

サポーター養成講習会

日程 ①4月18日(火)・20日(木)、②6月20日(火)・22日(木)
各日午前9時15分～11時50分

場所 八寿園

対象 市内在住で65歳以上の人(介護認定を受けている人は除く)

定員 各月先着20人

申込み・問合せ 社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内 ☎981-0098)に電話か直接窓口へ

▶「キッズ教室」参加者とスタッフ募集

遊びながら基礎運動能力を向上させます。

日程 4月～平成30年3月で月3回(おもに、第1・2・3土曜日)

場所 有都小学校体育館

対象 ①参加者は3～5歳児(4月1日現在)、②スタッフは体をを使った遊びの経験者、幼児教育経験者、子どものスポーツ指導経験者など幼児の運動遊びに興味のある人。※年齢不問。

参加費 ①2,000円(保険代・登録費等)、②無料

申込み・問合せ 4月21日(金)までにハガキに住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号を記入し、体育協会・スポーツ少年団(〒614-8022 八幡東浦5 ☎・FAX983-9202、月・水・金の午前9時～午後4時)へ

▶八幡市交通安全指導員募集

市では、児童・生徒などの登校時における交通安全を保持する交通安全指導員を次のとおり募集します。

勤務期間 4月26日(水)～平成30年3月31日(土)(翌年度も継続あり)、原則は月曜～金曜日の午前7時30分～8時30分

対象 昭和32年4月2日～平成11年4月1日生の健康な人(1人)

勤務場所 中央小学校区(西村生樹園前)

時間額 1,510円

その他 夏・冬服一式など貸与。高校生は申込不可。

申込み・問合せ 管理・交通課にある履歴書(市販可)に写真を添付して4月14日(金)までに管理・交通課へ

▶子どもわくわく教室参加者募集

市内在住の子どもを対象にした文化・スポーツの体験教室です。文化協会・体育協会が指導します。

【文化教室(全10回)】

①茶道、②華道(①②とも、小・中学生、初参加者優先)

【スポーツ教室(全15回)】

③サッカー(年長く5歳児)～小学3年生)、④ミニバスケットボール(小学1～6年生)、⑤陸上(小学4～6年生)、⑥ソフトテニス(小学2～4年生)、⑦バドミントン(小学3～6年生)

日時 5月から月1、2回程度(おもに土曜日)

場所 ①・②松花堂庭園、③馬場市民公園、④中央小学校、⑤・⑥旧八幡第五小学校、⑦南山小学校

定員 ①・②20人、⑤50人、⑥40人、⑦30人

参加費 ①2,800円、②5,300円(花材料費含む)、③～⑦2,000円

申込み 4月21日(金)必着で、往復ハガキに住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、学校名、学年、教室名を記入し〒614-8501社会教育課「子どもわくわく教室係」へ。※応募多数の場合は抽選。

※教室の開催日時・参加費納入・準備物等については、後日、参加者にお知らせします。

問合せ 社会教育課

▶昭乗広場DEフリマ

フリーマーケット出店者募集と開催のお知らせ

あなたの手作り品や家庭の不用品などを昭乗広場でリサイクルしませんか。

日時 5月28日(日)午前10時～正午(雨天時は6月4日(日)に延期)

場所 昭乗広場

募集店数 30店(応募多数の場合は抽選)

※出店者は当日午前9時から場所の抽選をします。

※飲食物、コピー商品、危険物、動植物、家電商品等は出品不可。また販売業者の出店は固くお断りします。

出店料 500円(当日徴収)

区画面積 1ブース1.8m×1.8m(1団体1区画のみ)

申込み・問合せ 4月22日(土)必着で、往復ハガキに代表者の郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号(携帯番号)、出店物と延期時の出店の可否を記入し、〒614-8077 八幡女郎花43 松花堂庭園・美術館「昭乗広場DEフリマ」出店係(☎981-0010)へ

イベント

▶少年少女合唱団第38回定期発表会



日時 4月23日(日)午後1時30分～3時30分

場所 文化センター小ホール

第1部 明日があるさ、ひまわりの約束、卒団生のステージ、札幌の空・松江の町は・長崎めがね橋(日本お国めぐりシリーズより)ほか

第2部 ミュージカル「トトとニニの旅立ち」

※入場無料。直接会場へ。

【団員募集中】

歌の好きな人、一緒にうたいましょう。

対象 小学1～6年生

練習日時 毎週土曜日、午後1時～3時30分

練習場所 男山公民館など

問合せ 社会教育課

▶京都吹奏楽団第45回定期演奏会

日時 4月23日(日)午後1時30分～4時

場所 文化センター

定員 1,220人

内容 第1部「聴く」～ミュージカル組曲～「美女と野獣」、「タンタンー太陽の神殿」第2部「楽しむ」～ルロイ・アンダーソンの世界～「トランペット吹きの休日」、「タイプライター」ほか 第3部「読む」～歴史ストーリー～「スラヴ行進曲」、「サガ・キャンディダ～魔女狩りの7つのインプレッション」

入場料 無料※未就学児の入場はご遠慮ください。

問合せ 京都吹奏楽団(☎090-6324-3102)

▶八幡の歴史を学ぶ連続学習会(2017年度)

日時 5月18日～平成30年3月15日の奇数月の第3木曜日、午前10時～11時30分。合計6回。

場所 ふるさと学習館

定員 先着40人

内容 担当者による解説と質疑応答

参加費 年間600円(1回限りは100円。資料代)

申込み・問合せ 電話で、八幡の歴史を探究する会＝高田(☎090-2011-7503)へ

あなたも一言

桜が見ごろになる季節ですね。そこで今回は、「市内の桜スポット」をテーマにインタビューしてみました。



橋本堂ケ原

上農 早希さん
希帆ちゃん

昨年に夫の地元の八幡市に引っ越してきたんですが、夫が「背割堤の桜が一番きれいだから、見た方がいい」と話していて、行ってみようかと言ってきています。写真でしか見たことがないんですけど、ここまできれいな桜は見たことがありません。今年の春は散歩がてら、ベビーカーを押して家族3人で行ってみたいです。



欽明台東

金本 椿さん

私はきんめい近隣公園の桜が好きです。公園は桜の木がとても多くて、広場もあるので、桜に囲まれながら遊べるのがいいです。毎年、家族みんなでお弁当を作ってお花見にも行くんですけど、去年は2番目の姉が受験生だったので、行けていないんです。今年は受験も終わったので、家族みんなでお花見を楽しみたいです。



八幡岸本

丹波 紀美子さん

私のおすすめは、八幡舞台を流れる大谷川沿いです。そこは桜もきれいですけど、背割堤のように防賀川、水戸城川、大谷川のミニ三川合流地点になっているところも気に入っています。散歩で通るときに東屋のベンチに座って桜を眺めるんですけど、時々、アイガモが泳いでいたり、片足で立ったサギがじっと水面を見て魚を狙っていたり、自然の営みが見られるのも好きです。

▶メッセージの掲載希望者募集

6月号への掲載を希望される人は4月1日(土)～4月20日(木)(電話・窓口受付は土日祝を除く)に秘書広報課へ。※詳しくは市ホームページをご覧ください。

情報

ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)
FAX982-7988へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶普通救命講習Ⅰ

日時 4月16日(日)午前9時～正午
場所 消防本部
対象 16歳以上の市民および市内在勤・在学の人
定員 30人
内容 成人に対する心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い
講師 救急救命士および消防職員
参加費 無料
その他 テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。修了後、普通救命講習修了証を交付します。
申込み・問合せ 4月15日(土)までに電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

▶オレンジカフェ

認知症の人とそのご家族が集う場です。カフェでは地域包括支援センターの職員が認知症に関する悩みや介護者の相談に応じます。

【文化センター喫茶室】

日時 4月～平成30年3月の毎月第3木曜日、午後2時～3時30分※
4月から時間が変わります。
対象 初期・軽度の認知症高齢者とその家族
費用 各回1人200円(コーヒー、お菓子代)
申込み 高齢介護課

【八幡市地域包括ケア複合施設YMBT】

日時 4月～平成30年3月の毎月第3金曜日、午後2時～3時30分※
4月から時間が変わります。
対象 認知症予防に関心のある高齢者、初期・軽度の認知症高齢者とその家族
参加費 無料(コーヒー希望者は別途要)
申込み 不要
問合せ 高齢介護課

春の全国交通安全運動

4月6日(木)～15日(土)

スローガン

「京の道 無事故の桜 咲き誇る」

●街頭啓発活動

4月6日(木)午前7時30分から八幡市駅前ロータリーで実施。
※4月10日(月)は交通事故死ゼロを目指す日、子どもの交通事故防止推進日です。正しい交通ルールで、交通事故をなくしましょう。
問合せ 管理・交通課

▶寝具乾燥・丸洗いサービス

おおむね65歳以上の高齢者や障がいのある人など、本人や家族では寝具の乾燥や丸洗いをすることができない人が対象です。

実施回数
①乾燥サービス 4、6、10月、平成30年2月
②丸洗いサービス 8、12月
利用料 ①=1組300円(1回1組3枚まで)、②=1枚200円(1回2枚まで)
申込み・問合せ 各サービスが行われる月の10日までに高齢介護課、または社会福祉協議会(☎983-1504、FAX982-2340)へ

▶ひとり親家庭の母 または父の資格取得を支援します

母子家庭の母または父子家庭の父で、就職をめざして技能を身につけたい人に給付金を支給します。

①自立支援教育訓練給付金
資格取得のため、指定された教育訓練に関する講座を受講する場合、その経費の一部を支給(所得制限あり)
②高等職業訓練促進給付金・修了支援給付金
就職に有利な資格(看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等)を取得するため養成機関で修業し、資格取得が見込まれる場合に、一定の給付金を支給(所得制限あり)
③高等職業訓練促進資金貸付
④高等職業訓練促進給付金を受給し、就職に有利な資格の取得を目指す人に対し、入学準備金および就職準備金を貸し付けます。
※詳細についてはお問い合わせください。
問合せ 子育て支援課

▶介護職員初任者研修 受講料を助成

介護職員の人材確保およびスキルアップを目的として、介護職員初任者研修受講料を助成します。
対象 介護職員初任者研修の受講者で、介護サービス事業者で6カ月以上継続して介護業務に従事している人
助成額 受講料の2分の1の額(上限30,000円)
※詳細についてはお問い合わせください。
問合せ 高齢介護課

スポーツ

▶第23回春季YAWATA フレンドリーテニス大会

日時 5月11日(木)午前9時～午後3時(午前8時45分集合)※予備日は5月18日(木)
場所 市民スポーツ公園
対象 市内在住・在勤者またはテニス協会会員の女性、および60歳以上の男性
定員 56人(先着順)
参加費 会員=500円(非会員=700円)※当日徴収。
試合方法 チーム対抗リーグ戦(当日チーム分け)
申込み 4月21日(金)必着で、ハガキに大会名、住所、氏名、電話番号、年齢、性別、所属団体名(協会会員のみ。非会員は「フリー」と記入)、在勤者は勤務先と勤務先住所を記入し、〒614-8022八幡東浦5 市民交流センター内市体育協会事務局「春季YAWATAフレンドリーテニス大会」係へ
問合せ テニス協会=白井(☎・FAX971-1164)

▶新緑の天王山から さくらであい館へ～市民ふれあいウォーキング～

日時 5月20日(土)午前9時45分～午後4時(予定)※小雨決行。
場所 背割堤入口
コース 背割堤～天王山(酒解神社～天王山山頂～宝積寺)～JR山崎駅(一時解散)～さくらであい館(解散)
※途中、傾斜の急な山道があります(距離約10km、途中昼食休憩有)。
対象 市内在住・在勤・在学者、およびその家族
参加費 100円(保険代。当日徴収)
持ち物 帽子、飲み物、タオル、歩きやすい靴、昼食、交通費、雨具、レジャーシート、着替えなど
申込み・問合せ 4月28日(金)までにハガキに住所、氏名(ふりがな)、電話番号(自宅・緊急連絡先)、年齢、性別を記入し、社会教育課へ(当日消印有効)

▶第40回 市長杯争奪テニス大会

日時 ①男子ダブルス=5月7日(日) ②男子シングルス=5月14日(日) ③女子ダブルス・壮年ダブルス=5月21日(日)※雨天時などの予備日は、①6月4日(日)、②6月11日(日)、③6月25日(日)
※時間は午前9時～(受け付けは午前8時45分まで)。
場所 市民スポーツ公園
対象 市内在住・在勤者、市テニス協会会員※壮年ダブルスは45歳以上(平成29年12月末時点)
試合方法 ▶ダブルス=予選リーグ後決勝トーナメント▶シングルス=トーナメント方式
参加費 【ダブルス】会員ペア=1組3,000円(非会員ペア=1組3,600円、会員・非会員ペア=3,300円)【シングルス】会員=1人2,000円(非会員=1人2,300円)
申込み 申込書に参加費を添えて4月22日(土)午後6時～7時に抽選会場の生涯学習センター1階会議室へ持参。
問合せ テニス協会=井上(☎・FAX981-7734)

▶太極拳無料体験会

日時 4月2日～23日の毎週日曜日、午前10時～正午
場所 中央小学校 体育館
定員 各10人
内容 練功十八法、八段錦、入門太極拳の体験など
※参加費無料。申込不要。運動のできる服装、上履き持参で直接会場へ。
問合せ 太極拳協会=平岡(☎983-2776)

▶児童扶養手当等の支給額改定について 平成29年4月から

平成29年4月分以降の手当額が表のとおり改定されます。※詳しくはお問い合わせください。

問合せ ①・②=子育て支援課 ③～⑤=障がい福祉課

手当額(月額)	(改定後)	(改定前)	
① 児童扶養手当(※)	全部支給・支給対象児童1人	42,290円	42,330円
	全部支給・支給対象児童2人	52,280円	52,330円
	一部支給・支給対象児童1人	42,280円～9,980円	42,320円～9,990円
	一部支給・支給対象児童2人	52,260円～14,980円	52,310円～14,990円
② 特別児童扶養手当	(1級)	51,450円	51,500円
	(2級)	34,270円	34,300円
③ 特別障害者手当		26,810円	26,830円
④ 障害児福祉手当			
⑤ 福祉手当(経過措置分)		14,580円	14,600円

(※)3人目以降は、1人増えるごとに全部支給は5,990円、一部支給は所得に応じて5,980円～3,000円が加算されます。

生活情報センターだより



新生活の門出にトラブル発生!?

【事例】3年間借りていたアパートを引っ越した。最初に預けた敷金20万円から修復費用が引かれることは知っていたが、普段からきれいに使い、特に汚したり壊したりもしていないので、少しは返金されるだろうと思っていた。ところが1か月後に送られてきた請求書には、ハウスクリーニング代としてさらに15万円を請求すると書かれていた。払わなければならないか。(20歳代 男性)

【アドバイス】賃貸住宅の退去時に思いもかけず高額な修復費用を請求されたという相談が寄せられています。部屋を借りていた人の管理が悪くカビや汚れなどが発生・拡大した場合や、タバコのヤニ汚れ、ペットがひっかいたキズ、

引っ越し作業で生じたキズなどは借りていた人の負担と考えられます。しかし、次の人を迎え入れるための化粧直しにあたる費用を借りていた人が負担する必要はありません。ただし、契約時の書面に特約としてハウスクリーニング代などを負担すると書かれている場合もあるので注意が必要です。請求された金額に納得できない場合は、費用の明細書を出してもらい、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考に話し合うようにしましょう。まずは生活情報センターにご相談ください。

問合せ 生活情報センター (☎983-8400、FAX983-8401)

▶2017女性セミナーへのお誘い

前期は源氏物語、後期は井上満郎先生の「古代京都のすがた」がテーマです。史跡散策では、井上先生の解説で京都丹波地方を訪ねます。

日時 4月28日(金)～平成30年3月23日(金)

場所 男山公民館など

対象 市内在住・在勤者

定員 40人

参加費 5,000円(全11回)、各回申し込みは700円、史跡散策等は別途徴収

申込み・問合せ 直接会場で受付または女性セミナー実行委員会＝石原 (☎・FAX982-0504※電話は午後7時以降、Eメール: jyishihara@gamma.ocn.ne.jp) へ

▶河川愛護モニター募集

7月から平成30年6月まで、淀川・木津川へ行き、見たこと感じたことを月1回以上報告すると、謝礼として月4,500円程度の支給があります。

応募資格 市内の淀川・木津川沿川在住の20歳以上で、インターネット環境を持っている人

申込み 淀川河川事務所ホームページ (<http://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/index.php>) で受付。

問合せ 淀川河川事務所管理課 (☎072-843-2861)

▶手話奉仕員養成講座(前期)

日時 5月12日～9月1日の毎週金曜日午後1時30分～3時30分(8月11日は休講。全16回)

場所 福祉会館3階

対象 市内在住または在勤・在学の15歳以上の手話初心者

参加費 3,240円(テキスト代)

申込み・問合せ 5月1日(月)必着で、往復ハガキに、住所、氏名、年齢、連絡先(電話・FAX)、在勤(学)者は勤務(在学)先を記入し、京都府聴覚言語障害センター(〒610-0121城陽市寺田林ノ口11番64 ☎0774-30-9000、FAX0774-55-7708) へ

▶「笑顔のフォトコンテスト」作品募集

みなさんの笑顔がいっぱいの作品を募集します。

テーマ 「笑顔」

応募資格 市内在住・在勤・在学者

応募規格等 ①2Lサイズに限る(画像データは不可)、②写真の縦・横不問、③今回応募用に撮影したもの※1人2作品まで。

その他 作品は5月20日の「第8回みんなで創る福祉のつどい」で展示。社会福祉協議会ホームページなどにも掲載予定。

申込み・問合せ 5月10日(水)まで(当日消印有効)に、応募用紙に写真を添えて、八幡市社会福祉協議会(〒614-8022八幡東浦5 ☎983-4450、FAX983-5798)へ郵送または直接窓口へ※応募用紙に写真は貼り付け不可。詳しくは、社会福祉協議会へ。

▶京都府女性の船参加者募集

地域づくりやNPO活動などに関心がある、または職場でさらに能力を発揮したい女性のために、府が主催する学習と交流の場です。

期間 7月7日(金)～10日(月)(3泊4日)▶事前研修＝6月24日(土)▶事後研修＝8月5日(土)

訪問地 北海道・東北

定員 70人

対象 府内在住・在勤の20歳以上の女性

参加費 35,000円以内

申込み・問合せ 4月28日(金)までに申込書を八幡人権・交流センターへ。詳細は京都府男女共同参画課(☎414-4291、FAX414-4293)へ。必要書類は八幡人権・交流センターにあります。

「広報やわた」点字版、音声版CD・カセットテープあります

◆問い合わせ
【点字版】「さわらび」(代表＝小田☎982-2343)
【音声版】「よむよむ」(代表＝上原☎981-6803)

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管 ☎631-5171 FAX631-6011

①	4月4日(火)、4月25日(火) 科手
②	4月5日(水)、4月26日(水) 橋本、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原
③	4月6日(木)、4月27日(木) 八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂
④	4月7日(金)、4月28日(金) 土井、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
⑤	4月10日(月) 清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
⑥	4月11日(火) 内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)
⑦	4月12日(水) 上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

▶不用品情報

▼ゆずります

その他▼そば打ち道具一式と電動粉ひき機(無料) △ゆずってください

その他△杵と木臼

問合せ 生活情報センター (☎983-8400、FAX983-8401)



▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】4月はありません。
【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場所 市役所別館環境業務課
問合せ 環境業務課 (☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

12日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイブ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
14日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出示してください。
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出示してください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶4月の図書館休館日

八幡市民図書館
7日(金)、14日(金)、21日(金)、27日(木)、28日(金)

男山市民図書館
3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)、27日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】**〈かがくのほん〉**
「生きている火山」
井口 正人/監修 宮武 健仁/写真
・文
日本にあるたくさんさんの火山のようすと活動をご紹介します。噴火の写真はど迫力!! 小学中学年から。

【成人図書】
カラー図解 Excel「超」効率化マニュアル 立山 秀利
「好き」を「お金」に変える心理学メンタリスト DaiGo
幕末ハードボイルド 伊藤 春奈
旅先での南天星空ガイド 飯塚 礼子
京阪沿線の不思議と謎 天野 太郎
面白い生き方をしたかったので仕方なくマンガを100冊読んで考えた 堀江 貴文
誰とでもスツとうちとけて話せる! 雑談ルール50 野口 敏
漱石の初恋 改訂 荻原 雄一
何様 朝井 リョウ
太郎とさくら 小野寺 史宜
いちばん悲しい まさき としか



▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。

30分間停車します	
4月4日(火)、4月25日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(小沢氏宅前)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20～
4月5日(水)、4月26日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本意足(あらかし公園)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
4月11日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーテンスクエア(西玄関)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:20～
4月12日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しのめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター	16:20～
4月18日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
4月19日(水)	
有都交流センター	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～

国民年金からのお知らせ

20歳になったら国民年金

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入して保険料を納めることとなります。

●自営業者、学生、フリーターの人などが20歳になったときは、住所地の市町村役場で国民年金加入(第1号被保険者)の手続きが必要です。

●会社員や公務員など(第2号被保険者)に扶養されている配偶者が20歳になったときは、第2号被保険者の勤務先を経由して、加入

(第3号被保険者)の手続きをすることになります。

●第2号被保険者が20歳になったときは、加入の手続きは必要ありません。

平成29年度 学生納付特例申請の受付を開始します

学生納付特例制度は、保険料の納付が困難な学生が申請により納付を猶予される制度です。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などによって障

いを負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

※学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べ、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。ただし、承認を受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に一定額が加算されます。

【対象・申請方法】 対象となるのは、大学、大学院、

短大、高等学校、専修学校のほか、各種学校(1年以上の修学課程に限る)に在学する学生で、前年の所得が基準以下の人または失業などの理由がある人です。

学生納付特例の申請は、毎年度手続きが必要です。学生証・年金手帳・印かんを持参し、市役所で手続きをしてください(学生証で在学期間が確認できない場合は、在学証明書が必要です)。

(※)平成29年度一般免除申請(学生以外の方が対象)の受付は、7月からです。

問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所国民年金課(☎643-2547)

困ったときは ご相談ください

市役所代表番号 ☎983-1111、FAX982-7988から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates from 4月4日 to 5月2日 and locations like 文化センター and 生活情報センター.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶4月27日(木)生活情報センター※予約は20日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。

利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。

▶4月21日(金)文化センター2階第1会議室

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時、子育て支援課

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午後1時30分～3時30分、八寿園

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。▶4月10日(月)▶24日(月)八幡人権・交流センター▶18日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約) ▶4月13日(木)▶27日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～午後5時

◆障がい者(児)相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。▶4月13日(木)福祉会館3階。対象は知的障がい者・肢体障がい者

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

◆年金相談

市民課

【電話予約制】

待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶4月28日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆くらしと仕事の相談

生活支援課

専門の相談員が経済的に困りの人の生活や仕事などに関する相談に応じ、解決に向けて支援します。ご家族からの相談にも応じます。まずは、お気軽に来所またはお電話ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～午後5時、生活支援課

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆やましろサポステ若者個別就労相談

商工観光課

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。京都ジョブパーク(☎682-8915)、やましろサポステ▶4月20日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

短 信

▶母子家庭奨学金

母子家庭の児童に奨学金を支給する府の制度です。

Table with 3 columns: 区分, 支給額(年額). Rows include 乳幼児 (11,000円), 小学生 (21,500円), 中学生 (43,000円), 高校生 (64,000円), 高等学校入学支度金 (35,000円).

対 象 配偶者と死別、離婚している人、未婚の母で現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長時間働くことができない人、配偶者の長期拘禁により、その扶養が受けられない人

申込み 5月31日(水)までに子育て支援課へ申請用紙を提出(6月以降に申請された場合は、申請月の翌月から支給)

◆申請には、ひとり親家庭福祉推進員または民生児童委員の証明が必要です。昨年の受給者も改めて申請してください。所得制限はありません。

◆府が実施している他の奨学金を受けている人は併給調整があります。

問合せ 子育て支援課

▶ひとり親家庭日常生活支援

母子・父子家庭などひとり親で、一時的に生活援助や保育サービスが必要になったときに家庭生活支援員を派遣します。

対 象 母子・父子家庭、および寡婦 費用 1時間300円以内

内 容 乳幼児の保育・食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話、生活必需品等の買い物など

※ただし、内容や支援員の状況によってはお受けできない場合があります。また、一時的な支援のため、利用時間などに制限があります。

申込み 山城北保健所綴喜分室(☎0774-63-5747)※登録申請書は子育て支援課にあります。

問合せ 府母子寡婦福祉連合会(☎223-1360)、綴喜連合母子会会長＝梁間(☎981-5761)

▶高齢者肺炎球菌ワクチン 定期接種

65歳以上の定期予防接種対象者には4月17日(月)までに個人通知書の発送を予定しています。

接種期間 4月17日(月)～平成30年3月31日(土)

対象

①平成29年度に次の年齢になる人

Table with columns: 年齢, 生年月日. Rows for ages 65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100 with corresponding birth date ranges.

②60歳以上65歳未満(接種日当日)

で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人 ※既に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)を接種した人は除きます。

費用 2,500円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、接種前に健康推進課で免除申請すると無料になります。申請は平成30年3月30日(金)まで)

申込方法 課税世帯(2,500円負担)の人は直接、右表「市内の協力医療機関」へお問い合わせください。

※免除申請される人および右表「市内の協力医療機関」以外の医療機関で接種される人は、接種前に健康推進課までお申込みください。持ち物 健康保険証や各種受給者証など本人確認できるもの、個人通知書、対象②の人は身体障害者手帳

高齢者肺炎球菌任意接種費用の一部助成

4月17日(月)～平成30年3月31日(土)に任意で接種される費用の一部を助成します。対象など、詳しくは健康推進課へお問い合わせください。

八幡市協力医療機関

Table with columns: 医療機関名, 住所, 電話番号, 予約. Lists various medical facilities and their details.

人間ドックと脳ドックの受診費用を補助 国保と後期高齢者医療制度加入者

国民健康保険(国保)加入者と後期高齢者医療制度加入者を対象に、半日人間ドックおよび脳ドックの受診費用を補助します。

定員を超えた場合は抽選

▽定員と対象者

■国保加入者 定員は、人間ドック800人、脳ドック500人。

⑦4月末日時点で1年以上継続して国保に加入し、保険料を完納している人⑧40歳以上75歳未満(受診時)の人⑨妊娠や入院をしていない人

■後期高齢者医療制度加入者 定員

は、人間ドック200人、脳ドック150人。⑦市から被保険者証の交付を受けている人⑧後期高齢者医療保険料を完納している人⑨医療機関に入院していない人

※脳ドックについては、前年度に八幡市の脳ドック助成制度を利用した人は申し込みできません(人間ドックは、申し込み可能)。

※定員を超えた場合は、抽選を行います。前年度に八幡市の各ドック助成制度を利用していない人を優先します。

※抽選結果は5月下旬頃に郵送にてお知らせします。

※抽選により、健診内容は希望に沿えない場合があります。

※人間ドックや併用ドックを受診した人は、同じ年度に特定健康診査、後期高齢者健康診査を重ねて受診することはできません。

▽受診期間 利用券到着後～平成30年3月31日(土)

▽自己負担 受診費用の3割相当額(医療機関・男女・胃部検査法により金額は異なります)

窓口と郵送で受け付け

▽申込方法

■窓口での申し込み

国保医療課の窓口へ保険証と印かんを持参して申し込んでください。

■郵送による申し込み

ハガキまたは封書に一人1枚ずつ、①住所②氏名③電話番号④性別⑤生年月日⑥年齢⑦希望の医療機関名⑧希望の健診(人間ドック・脳ドック・併用ドックのいずれか)⑨希望の胃の検査法(カメラ・バリウムのいずれか)⑩受診が決定した場合、保健指導等の活用を、受診結果の写しが医療機関から市役所にも提出される事についての同意(「同意する」)を記入し、〒614・8501 国保医療課 人間ドック受付係へ郵送してください。

※一人1枚ずつ申し込んでください。

※電話・ホームページ上での申し込みはできませんので、ご了承ください。

▽申込期間 4月11日(火)～5月9日(火)午前8時30分～午後5時 ※5月9日(火)の消印有効

◆問い合わせ 国保医療課

自己負担額の参考

Table showing self-payment amounts for Human and Brain Docks for men and women.

◆受診できる医療機関(国民健康保険・後期高齢者医療共通)

Table listing medical facilities and their services for Human, Brain, and Joint Docks, along with camera and barium tests.

※併用ドックとは、人間ドックと脳ドックの両方をいいます(抽選結果により、どちらか一方の当選となる場合があります)。 ※標準的な検査項目や費用等、詳細は市ホームページ(4月11日掲載予定)をご覧ください。

▶はつらつ健康教室

介護予防を目的に体操、ゲーム、季節の行事、茶話会などで閉じこもりを予防し、健康の増進を図ります(月2回程度、全22～24回)。 対象 市内在住の65歳以上で外出の機会の少ない人(介護保険の通所系サービスや、市が実施する他の介

護予防教室利用者は除く)

参加費 1回100円(内容により実費負担あり)

申込み・問合せ 4月18日(火)必着で、ハガキに教室名、住所、氏名、生年月日、電話番号、希望する場所を記入し健康推進課へ郵送または直接窓口へ※定員超過の場合は抽選。電話での申込不可。

Table with columns: 場所, 日時, 定員. Lists health class sessions and their details.

保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)
FAX982-7988へ

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

がん検診等の申込みが5月からはじまります!

下記の健診(検診)が、同時に複数申込みできます。自己負担金は無料です。
健診(検診)名 骨粗しょう症健診、肺がん検診、子宮がん検診、胃がん検診、乳がん検診、後期高齢者健康診査
申込み方法 広報やわた5月号に折り込みの「健診(検診)のお知らせ」に添付される検診申込書またはハガキでお申し込みください(電話での受付はできません)。
申込み期限 5月31日(水)まで
※詳細は5月号でお知らせします。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ(いずれも先着20組)

パート1「デンタルケア&絵本」

▶4月6日(木)午後1時30分~4時、母子健康センター2階

パート2「体重管理のコツと簡単レシピ(試食)&先輩ママとの交流会」

▶4月13日(木)午後1時30分~4時、文化センター3階第6講習室

パート3「出産の準備と育児」

▶4月22日(土)午前9時30分~正午、母子健康センター2階
※次回は6月です。

▶元気アップ! 体操教室

音楽体操、筋トレ、脳トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする運動教室です。会場毎に週1回開催。申込み不要。

日時 ①4月4日~6月13日の火曜日、②4月10日~6月19日の月曜日、③4月12日~6月21日の水曜日
※午後2時30分~4時(③は午後2時~3時30分まで)

場所 ①地域包括ケア複合施設YMBT、②文化センター、③川口コミュニティセンター

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)
問合せ 特定非営利活動法人 元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

4月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

1歳6カ月児健康診査が平成29年度から
1歳8カ月児健康診査になります

平成28年9月16日生まれ以降の人は、6月から実施する1歳8カ月児健康診査を受診してください。
対象者には郵送で健診日時をご案内します。

事業名	会場	日程	受付時間	対象	5月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	21日(金)	午後1時~2時	平成28年12月1日~12月20日生	12日(金) 29日(月)
10カ月児育児健康相談 ※①	橋本公民館	4日(火)	午前9時30分~10時30分	平成28年5月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます。(予約不要)	2日(火)
	男山公民館	6日(木)			11日(木)
	母子健康センター	7日(金)			9日(火)
	美濃山コミュニティセンター	10日(月)			1日(月)
	有都福祉交流センター	11日(火)			12日(金)
	八幡人權・交流センター	14日(金)			10日(水)
3歳児健康診査	母子健康センター	18日(火)	午後1時~2時	平成25年10月生	16日(火)
		19日(水)			17日(水)

※各健診の対象者には通知しています。

※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。

【持ち物】母子健康手帳、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。

◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。

◎3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診(ブラッシング指導)があります。歯ブラシをお持ちください。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

けんこう大使
やわたん



定期予防接種のお知らせ

持ち物:母子健康手帳、予診票

(必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

【集団接種】

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	4月12日(水)午後1時20分~2時20分 <母子健康センター>	生後1歳に至るまでに1回 (標準的な接種期間:生後5カ月~8カ月に達するまで)	5月11日(木)

【個別接種(通年)】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

予防接種名	ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・不活化ポリオ)、麻しん風しん混合(MR)、水痘ワクチン、二種混合(ジフテリア・破傷風)、日本脳炎(※①)、子宮頸がん予防ワクチン(※②)
-------	---

※①特例対象者(平成9年4月2日~平成19年4月1日生)に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。

※②現在、積極的勧奨(個別通知)を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

【注意事項】

◆接種の際は予診票が必ず必要です。通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。(電話申込可)

◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

▶足腰しゃっきり教室

運動を習慣づけ、体力を向上させることで、加齢に伴う運動機能の低下や生活機能の低下の予防、改善を図る教室です。

日時 ①4月25日~7月11日の毎週火曜日、②5月17日~8月2日の毎週水曜日 ※①②とも、午後2時30分~4時。全12回。

場所 ①有都福祉交流センター、②介護老人保健施設梨の里

対象 65歳以上の市民
※介護保険による通所系サービスを利用中の入居者、市が実施する介護予防教室に参加されている人、すでに運動習慣のある人は除く。

※医療機関に通院中の人は、主治医の運動許可書などが必要となる場合がありますので、申込みの前に必ずかかりつけ医にご相談ください。

定員 各会場20人(申込多数の場合は抽選)

参加費 1,000円

申込み期限 4月18日(火)必着
申込み・問合せ ハガキに教室名、住所、氏名、生年月日、電話番号、希望する会場名を記入し、健康推進課へ郵送または直接窓口へ。

▶4月の各種健康相談

▼窓口健康相談(要予約)

18日(火)母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▼高齢者健康相談

20日(木)南ヶ丘老人の家
24日(月)都老人の家・有都福祉交流センター(要予約)

27日(木)八寿園

65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分~11時。都老人の家・有都福祉交流センターは午後1時30分~2時30分。
※窓口健康相談、高齢者健康相談の都老人の家・有都福祉交流センター実施分は事前に健康推進課へ予約を。

休日応急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科・歯科
受付時間 午前11時30分~午後5時30分
診療時間 正午~

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院(☎983-0001)
毎週金曜日(祝日は除く)
午後6時~翌朝8時
- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
診療時間は直接病院へお問い合わせください。
- 田辺中央病院(☎0774-63-1111)
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時~翌日午前8時
※土曜日は午後3時~翌日午前8時

東南海・南海地震を想定

バケツリレーで消火訓練にあたる参加者(美濃山小学校)



美濃山地区・くすのき地区

防災訓練

AED使い応急処置 バケツリレーで消火活動



応急処置の胸骨圧迫を行う参加者(くすのき小学校)

東日本大震災から6年。地震や火災など、予期せぬ災害に備え、地域住民への防災意識の向上を目的とした防災訓練が、くすのき地区で3月5日、美濃山地区で12日に行われました。

同訓練は東南海・南海地震などの大規模地震の発生を想定して実施。毎年、各地区の自治連合会が主催し、両地区合わせて約1000人が参加しました。防災行政無線が対象地域に流れると、参加者たちは避難場所となる小学校に集合。訓練では、消防隊員や消防団員らの説明を受けながら、AED(自動体外式除細動器)を使った応急処置や救助担架で負傷者の搬送、起震車で過去に起きた大地震の揺れなどを体験。また、くすのき地区では、地震発生時に、揺れが収まるまで姿勢を低くし、周囲の物から手で頭と体を守る、シェイクアウト訓練を実施。美濃山地区では、水槽からくんだ水をバケツリレーでつなぐ消火訓練や炊き出し訓練を行うなど、いろいろな活動が行われるべき行動が確認されました。

一斉にスタートし、坂を駆ける両校の児童たち



八幡京田辺インター線 駆け抜けた 全線開通前に「1000人マラソン大会」

城陽～八幡間の新名神高速道路に接続する府道八幡京田辺インター線の全線開通を前に、2月22日、工事説明会と「1000人マラソン大会」が行われ、美濃山小学校と有都小学校の児童949人が同インター線を駆け抜けました。

美濃山地域の周知と将来インター線を利用する児童たちの思い出作りにと、山城北土木事務所と市が両校を招き、男山東中学校校区学校支援地域本部の協力のもと実施した同大会。発着点の美濃山をスタートした児童たちは、沿道

の保護者らの声援を受けながら、1・2年生は1km、3・4年生は2km、5・6年生は2.5kmのコースに挑戦しました。

スタート地点の坂を駆け上がり少し進むと、同インター線からの風景が一望。その眺めを見ながら、児童たちは完成したばかりの道路を走る貴重な時間を楽しんでいました。

美濃山小学校6年の井上達也君(12)は「広々として走りやすく、普段見られない景色を見ることができた」と笑顔で話していました。

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

お茶の作法 上手に披露

山鳩保育園児が茶会



とへ抹茶や茶菓子を運びました。また、園児も保護者と並び茶席で一服。茶碗を2度回したあと抹茶を味わい、飲み口を指でぬぐい、懐紙で指をふくなど、けいこで身に付けたお茶の作法を上手に披露する姿を保護者らが、にこやかに見つめていました。当日は、男山第二中学校の代表生徒16人も招待され、園児から振る舞われた抹茶や茶菓子を味わい、茶道を通じた交流を深めました。

保護者らの前でお茶の作法を披露する園児

さくらであい館 オープン

笑顔満開、憩いの場

淀川河川公園背割堤地区に3月25日、淀川三川合流の拠点となる「淀川三川合流域 さくらであい館」がオープンしました。

同館は、周辺地域間の交流や地域振興、観光周遊の促進を目的に国が設置。360度の景色を楽しめる高さ約28mの展望塔や周辺地域の観光情報を発信するスペースなどが設けられており、背割堤を訪れる観光客やサイクリストの憩いの場として活用され

高さ28mの展望塔
360度絶景楽しめる

▼展望塔からの景色を楽しむ来場者たち



ます。

また、同館のオープンを記念して、26日までの2日間、「淀川三川・春フェスタ2017」が開催されました。両日合わせ約1万3000人が来場し、ジャズライブを聴きながら周辺市町の店舗が出した名物料理を味わったり、スポーツ自転車の試乗やロープを使った木登り(ツリーイング)を体験したりと、春の背割堤を満喫していました。

展望塔を訪れた瀬野卓男さん(75)は、「淀川の流れがよく分かります。とても眺めが良いので、桜が満開になる頃に友人と景色を楽しみたいです」と笑顔で話していました。